

自治基本条例とは

最高規範である自治基本条例に反する予算計上と撤回並びに今後の考え方を問う。

答 中村市長

今回の意見公募期間中に、また議会において、特別委員会で審議途中の段階で該当する施設の位置決定に係る予算を計上したことは、住民及び議会の意見を考慮するという配慮に欠けていた。

市長ともども陳謝を申し上げたおりで、まことに配慮に欠けていたという思いであり、これらを踏まえて本日予算書の修正に至っているので、御理解をいただきたい。

また、自治基本条例の最高



武智 邦典 議員

問

段階での事務レベルの概要を

問

新庁舎建設の考え方を
問う

規範性については、同条例第2条に規定している。憲法が改正手続に重い負担を課し、抵触する法令の違憲審査を定め、最高法規としての地位を担保しているのに対し、自治基本条例は、法律にその優位性について根拠を置くものではなく、これに反する条例を無効とする法的な拘束力を持っていない。

結果的には、最高規範とする規定があつても、条例、規則等の制定改廃に当たつての尊重義務を規定するにどまつてているのが現状である。

しかしながら、本条例は多くの皆様の御支援、御努力により制定され、今後伊予市のまちづくりを行う上で理念、原則を定めた極めて重要な条例である。

工夫と実践を重ねながら、市民・議会・各執行機関に自治基本条例の規範意識を醸成していかなければならない。

訪れた市民がスムーズな動きを確保するための延べ床面積の上限は、玄関・廊下・階段

問う。

答 総務部長

総事業費は、設計費に4500万円、本体建築費15億円の計画であり、本体建築費は設計により積み上げたものではない。他市の事例を参考に坪単価110万円、1平方メートル当たり33万3000円と設定し、延べ床面積4500平方メートルを乗じて試算したものである。

今後、技術的専門家を交えながら、仮設庁舎や電算移設費の負担の少ない方法を検討したい。

市民の施設があるので、市民サービスにつながる施設設備の充実に配慮しながら、建設経費への影響は、最小限となるよう基本設計の段階から検討を進めていきたい。

起債可能額については、現段階では試算した15億円を起債対象額の上限としているが、実施設計により本体工事費や特殊付帯工事費の大小によつて、その上限額は変わつてくる。

産業建設部長

問

河川にたまつた土砂について

上野に位置する県河川の長尾谷川土砂堆積経過と今後の対応について問う。

段などの通行部分の面積の10%まで基準より増加することが可能となつていて、これらも既に標準面積の4500平方メートルに含んでいる。

答 産業建設部長



堆積土砂の除去を行った長尾谷川

昨年7月に県に対しても、地元の要望及び現状を説明したあと、県による現地調査は、市街化区域編入を行い、施設の機能充実を図ることが必要と考えており、平成22年度より本格的に市街化区域編入に向け、県担当部局と協議を行つていきたい。

昨年7月に県に対しても、地元の要望及び現状を説明したあと、県による現地調査は、市街化区域編入を行い、施設の機能充実を図ることが必要と考えており、平成22年度より本格的に市街化区域編入に向け、県担当部局と協議を行つていきたい。